

◎新潟県告示第620号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年4月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 住吉上館線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
新発田市大伝字松原下 1219 番 1 から 同市小坂字千刈439番 1 まで	新	(A) 5.4～32.0メートル	602.5メートル
		(B) 10.9～26.0メートル	571.2メートル
	旧	5.4～26.0メートル	578.1メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。